

議題（３） 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金 について

（１）概要

市町村の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するために保険者機能強化推進交付金が平成 30 年度に創設されました。

令和 2 年度から公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）が創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組を行う市町村に交付金が交付されることとなりました。

（２）評価指標

保険者機能強化 推進交付金	介護保険保険者 努力支援交付金
①持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	①介護予防/日常生活支援を推進する
②公正・公平な給付を行う体制を構築する	②認知症総合支援を推進する
③介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	③在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する
④高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	④高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

（３）令和 7 年度評価結果

	保険者機能強化 推進交付金	介護保険保険者 努力支援交付金	合計
得点 (全国平均点)	234 点 / 400 点 (219.25 点)	247 点 / 400 点 (215.74 点)	481 点 / 800 点 (434.99 点)

（４）令和 7 年度交付金

	保険者機能強化 推進交付金	介護保険保険者 努力支援交付金	合計
交付決定額	7,501 千円	16,734 千円	24,235 千円

(5) 令和6年度との比較

	保険者機能強化推進交付金				
	評価指標①	評価指標②	評価指標③	評価指標④	合計
	上限 100 点	上限 100 点	上限 100 点	上限 100 点	上限 400 点
令和6年度	61	48	50	65	224
令和7年度	72	48	59	55	234
差	11	0	9	-10	10
	介護保険保険者努力支援交付金				
	評価指標①	評価指標②	評価指標③	評価指標④	合計
	上限 100 点	上限 100 点	上限 100 点	上限 100 点	上限 400 点
令和6年度	50	65	64	65	244
令和7年度	54	65	73	55	247
差	4	0	9	-10	3

(6) 令和6年度からの主な変化点

〈保険者機能強化推進交付金〉

評価指標①：介護予防訪問事業を実施し、参加者の主観的評価や専門職の総合評価を受け、事業の効果の評価を行った。

評価指標③：魅力あふれる介護の職場づくり表彰制度を実施した。

評価指標④：長期的な要介護度の変化（要介護3～5）では順位を上げたものの、短期的な平均要介護度（要介護1～5）の変化は順位を下げたことにより、配点が下がった。

〈介護保険保険者努力支援交付金〉

評価指標①：生活支援体制整備事業の協議会で意見を参考に、高齢者の困りごとを解決するガイドブックの修正や通いの場の補助事業を改善した。

評価指標③：第9期介護保険計画策定に係る高齢者等実態調査において、在宅医療・介護連携に関する課題を把握した。

評価指標④：長期的な要介護度の変化（要介護 3～5）では順位を上げたものの、短期的な平均要介護度（要介護 1～5）の変化は順位を下げたことにより、配点が下がった。

※評価指標④は、全国の自治体と比較した順位により配点されるもので、具体的な順位や変化率の数値などは公表されていません。また、長期は 4 年間、短期は 1 年間の変化率で比較しています。